

銀行は特別な存在か？

- 決済サービスとの関連において -

安田女子短期大学 戸井佳奈子

80年代における米国のS&Lの破綻、90年代における日本の大手金融機関などの相次ぐ破綻は、我々に銀行とは何かを改めて考えるきっかけを提供した。すなわち「銀行」とは膨大な社会的負担(公的資金、税金の投入)を行ってまで守るに値するものであろうか？銀行と密接不可分とされる「金融システム」とは何なのであろうか？また、それに期待される機能は「銀行」以外のものでは供給できないのであろうか？仮に「銀行以外」のものが供給できるとした場合、それらは銀行と同様に特別扱いをすべきなのであろうか。それとも複数の存在によりサービスが供給されるならば、社会的な安全性は高まるので、従来と同じような特別の扱いは不要なのであろうか？この考察が本稿の第一の目的である。

そもそも社会的に不可欠と考えられる機能を維持することと、それを現に担っている組織、制度を守ることは同義語ではない。新しい主体が従来の組織や制度より、効率的、安全にサービスを供給できるのであれば、従来の組織、制度をオーバーライドすることが、社会的厚生を高めるであろう。

決済サービスという分野は、近年の情報通信技術の革新や取引形態の多様化により、新たな可能性を開きつつある。新しいサービスの提供、新しい需要の登場は、当然ながら新しいシステムを必要とする。そのとき守るに値する金融システムの機能とは何なのであろうか。それを十分に果たすためにはどのような要件が満たされればよいのであろうか。この考察が本稿の第二の目的である。

本稿では、現代社会における銀行機能の本質が決済サービスの提供であることを明らかにした上で、銀行による決済サービス(支払決済手段としての現金の提供と支払方法手段の提供)の性質・問題点を整理・確認する。次に、決済システムの安全性確保の観点から、銀行の決済サービスを代替する可能性のあるもの(国債取引、電子マネー、電子商取引等)を考察する。

現在、わが国の決済の主要な部分は銀行が担っている。他方、銀行による決済サービスの提供には、資産の劣化、銀行間の信用供与、ネット決済における時間的ラグにより、取り付けやシステムミック・リスクが顕現化する危険性が内在している。このため、銀行には特別の規制と保護が加えられてきた。しかし、その規制と保護は、小口取引に高い振込手数料を要求するなど、必ずしも効率的であったとは言えない。

決済システムの安全性は、資産を劣化させないこと、リスクを波及させないことで保たれる。また、銀行の決済サービスは「銀行以外のもの」、も供給できるだけでなく、それらは同様のサービスをより有利に提供できる可能性をもつ。社会経済活動の基盤として決済システムが重要であればあるほど、複数のシステムを併存させ、決済システムの安定性維持と効率化が図られることが妥当である。

今後の複数システムの発展のためには、決済取引の安全性を確保するために電子商取引における技術的標準化問題と法律的风险を解決する必要がある。決済システムの安定性から求められ

る対策は、資産運用を安全資産に限定することである。決済専門銀行への規制はこの点に限定すればよい。